

厚生労働省
東京労働局発表
平成 30 年 12 月 17 日

担	東京労働局雇用環境・均等部企画課 課長 吉川 雅夫 課長補佐 岡 勝彦
当	電話 03(6867)0212 FAX 03(3512)1555

東京労働局は、働き方改革等を一層推進するため、新たに 2つの金融機関（日本政策金融公庫東京都内支店、多摩信用 金庫）との間で包括連携協定を締結しました！

～金融機関と東京労働局が『働き方改革』で連携～

東京労働局（局長 前田芳延）は、東京都内の企業の働き方改革の円滑な推進及び労働生産性の向上の加速化を図るため、新たに東京都内に本店支店を置く2つの金融機関（日本政策金融公庫東京支店、多摩信用金庫）との間で、包括連携協定を締結しました。本協定の締結により、金融機関において労働関係施策の周知や相互が連携した事業主向けセミナーを開催するなど、地域企業の経営支援に労働施策を効果的に活用していただくことで、働き方改革等のより一層円滑な推進を図ってまいります。

- 1 協定締結金融機関（機関名は締結式開催順に表記）
 - (1) 株式会社日本政策金融公庫都内14支店（東京支店、東京中央支店、新宿支店、大森支店、池袋支店、江東支店、千住支店、渋谷支店、五反田支店、上野支店、板橋支店、立川支店、三鷹支店、八王子支店）
 - (2) 多摩信用金庫
- 2 協定に基づく連携内容（抜粋）
 - (1) 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他の働き方改革に関すること。
 - (2) 雇用の促進及び安定に関すること。
 - (3) 人材育成に関すること。

- (4) 多様な働き方に関すること。
- (5) 労働生産性の向上に関すること。
- (6) 東京労働局の施策のPRに関すること。

3 締結式

平成30年12月10日（月） 於：東京労働局会議室

締結式の様子



左から、日本政策金融公庫東京支店 米田支店長
東京労働局 前田局長



左から、多摩信用金庫 八木理事長
東京労働局 前田局長

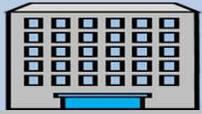
4 参考資料

事業概要図（別添）

主旨

- 働き方改革は、労働の質を高めることを通じて生産性の向上に寄与する一方、持続的な働き方改革を進めるためにも生産性の向上が必要であり、働き方改革と生産性の向上は車の両輪として推進することが肝要。
- 東京労働局と、地域企業に関する様々な知見やネットワークを有する地域の金融機関とが包括連携協定に基づき連携を開始することにより、金融機関が行う地域企業支援が一層充実するとともに、労働行政の企業支援策が効果的に活用されることを通じて、①地域企業の生産性向上の加速 ②働き方改革の取組の円滑な推進 が期待される。

地域金融機関



包括連携協定

東京労働局



労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること

- ・ 有期契約労働者等の正社員への転換、育児・介護と仕事の両立支援、女性活躍推進に関する助成金（キャリアアップ助成金、両立支援等助成金）の説明、周知案内等
- ・ 金融機関と労働局の共催による顧客企業向けセミナーの実施や金融機関職員に対する社内研修への講師派遣等
- ・ 顧客企業に対する東京労働局の「働き方・休み方改善コンサルタント」の企業訪問等

雇用の促進及び安定に関すること

- ・ 顧客企業の人材確保ニーズへの対応支援等

人材育成に関すること

- ・ 企業の人材育成と従業員の職業能力開発に関する助成金（人材開発支援助成金）の周知、資料提供等

多様な働き方に関すること

- ・ 「多様な正社員」に関する活用事例等の情報提供等

労働生産性の向上に関すること

- ・ 設備投資等による労働能率の向上、生産性向上により最低賃金の引き上げや労働時間設定の改善に関する助成金（時間外労働等改善助成金、業務改善助成金）の情報提供等

施策のPRに関すること

- ・ 各種法令・制度の創設、改正等に関するリーフレット等の情報提供等

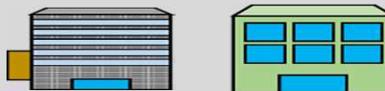
① 東京労働局が金融機関に対し、助成金制度や法改正の内容等について説明を行う。

② 金融機関が顧客企業向けに開催するセミナー等において、東京労働局が助成金制度や法改正等の周知を行う。

③ 金融機関において、顧客企業に対し、支援メニューに関連するリーフレット等を配布または店頭にて配架して周知する。

④ 金融機関が顧客企業から把握した人材確保ニーズに対し、都内ハローワークが支援を行う。

都内中小企業等



働き方改革の推進・生産性の向上等の支援